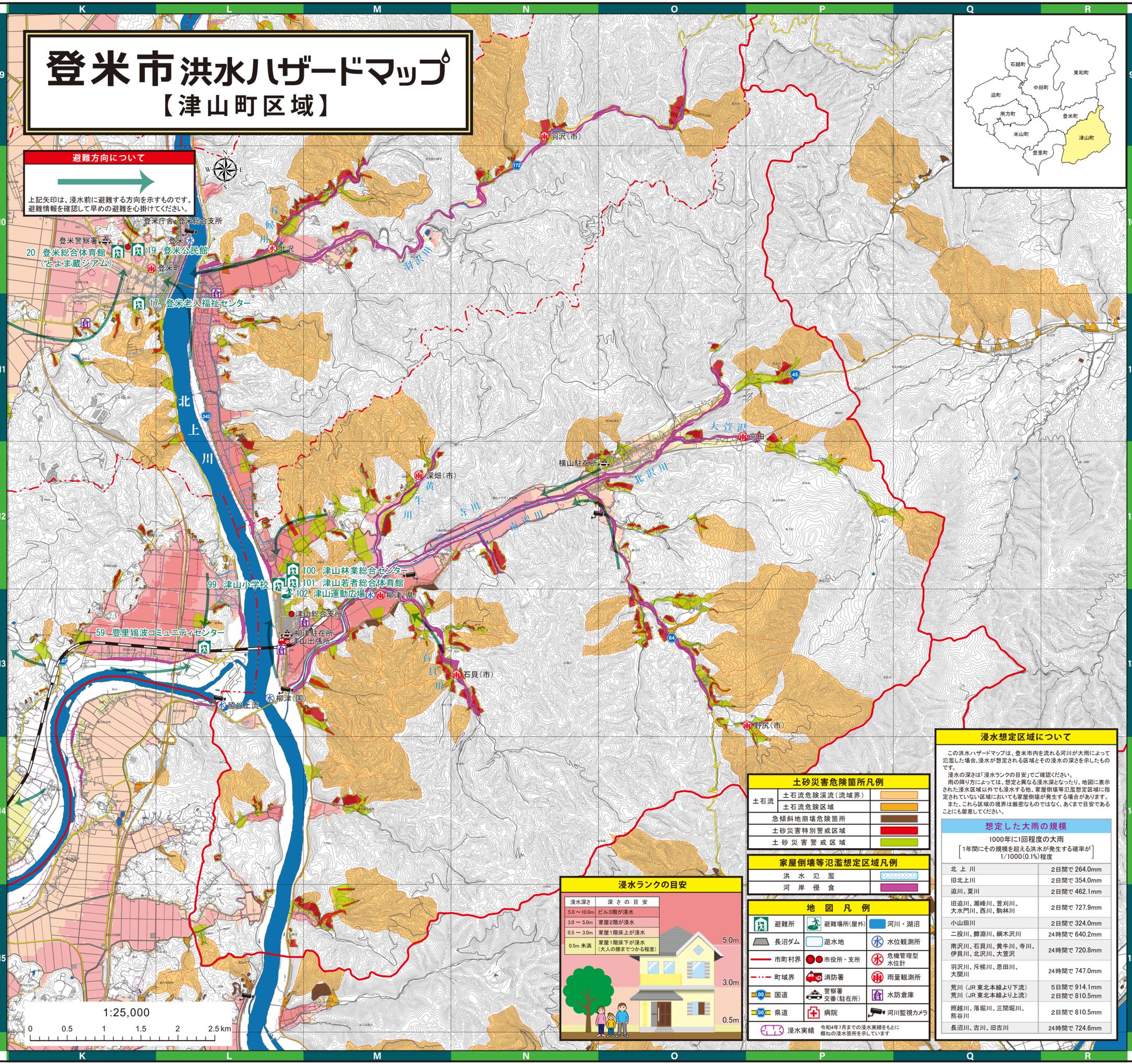


登米市洪水ハザードマップ

【津山町区域】

避難方向について

上記矢印は、浸水前に避難する方向を示すものです。避難情報を確認して早めの避難を心掛けてください。



避難場所一覧

洪水時に避難する避難所 (浸水想定区域内)
 洪水時に床下浸水するが避難可能な避難所 (浸水想定区域内)
 洪水時に浸水するが2階以上に避難可能な避難所 (浸水想定区域内)
 洪水時に浸水する(浸水想定区域内)又は土砂災害の危険があるため、避難所が設置可能な避難所 (浸水想定区域内以外)

※印のある施設は土砂災害警戒区域にあるため、大雨時には避難しないでください。
 ※(施設は地図に表示していません)

津山町区域の避難場所

地区	No.	施設名	所在地	階数	索引	No.	施設名	所在地	階数	索引
津山	99	津山小学校	津山町津山南平野7-9番地 0225-22-2200	3階	L-12	103	津山老人福祉センター	津山町津山南平野5-9番地5 0225-22-2200	2階	—
	100	津山林業総合センター	津山町津山南平野5-9番地5 0225-22-2200	2階	—	104	津山中学校	津山町津山南平野5-9番地5 0225-22-2200	2階	—
	101	津山若者総合体育館	津山町津山南平野5-9番地5 0225-22-2200	1階	L-12	105	津山公民館	津山町津山南平野2-4番地 0225-22-2200	2階	—
	102	津山運動広場	津山町津山南平野5-9番地5 0225-22-2200	屋外	L-12	106	旧橋本小学校	津山町津山南平野9-1番地 0225-22-2200	2階	—

津山町区域以外の避難場所

地区	No.	施設名	所在地	階数	索引	No.	施設名	所在地	階数	索引
追分	1	森公民館	追分町森西19-9番地 0225-22-2200	3階	F-8	9	北方小学校	追分町北方字高木110番地5 0225-22-2200	2階	F-8
	2	佐沼小学校	追分町佐沼10-8番地 0225-22-2200	3階	H-9	10	北方公民館	追分町北方字高木110番地2 0225-22-2200	2階	F-8
	3	光ヶ丘球場	追分町光ヶ丘1-1番地 0225-22-2200	屋外	—	11	追分老人福祉センター	追分町北方字高木110番地3 0225-22-2200	1階	G-8
	4	追分運動場	追分町光ヶ丘1-1番地17 0225-22-2200	屋外	—	12	新田中学校	追分町新田字高木7-7番地1 0225-22-2200	3階	D-8

浸水想定区域について

この洪水ハザードマップは、登米市内を流れる河川が大雨によって氾濫した場合、浸水が想定される区域とその浸水の深さを示したものです。

浸水の深さは「浸水ランクの目安」でご確認ください。
 雨の降り方によっては、想定と異なる浸水深とついたり、地図に表示された浸水区域以外でも浸水する他、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊が発生する場合があります。
 また、これら区域の境界は厳密なものではなく、あくまで目安であることも留意してださい。

土砂災害危険箇所凡例

土石流	土石流危険渓流(流域界)	急傾斜地崩壊危険箇所
	土石流危険区域	土砂災害特別警戒区域
		土砂災害警戒区域

家屋倒壊等氾濫想定区域凡例

洪水氾濫	河岸侵食
------	------

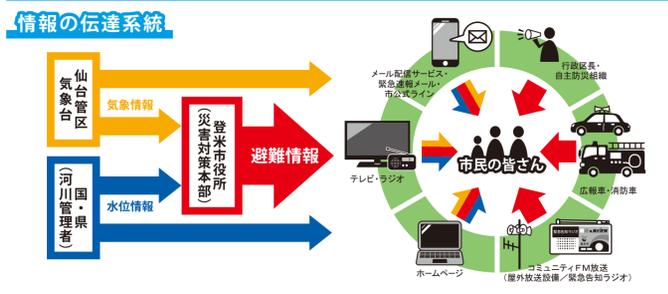
地図凡例

避難所	避難場所(屋外)	河川・湖沼
長沼ダム	遊水地	水位観測所
市町村界	市役所・支所	危機管理型水位計
町境界	消防署	雨量観測所
国道	警察署	水防倉庫
県道	交番(駐在所)	河川監視カメラ
	病院	

浸水ランクの目安

浸水深さ	深さの目安
5.0 ~ 10.0m	ビル3階が浸水
3.0 ~ 5.0m	家屋2階が浸水
0.5 ~ 3.0m	家屋1階床下が浸水
0.5m未満	家屋1階床下が浸水(大人の膝までつか程度)

洪水情報等、情報の伝達方法

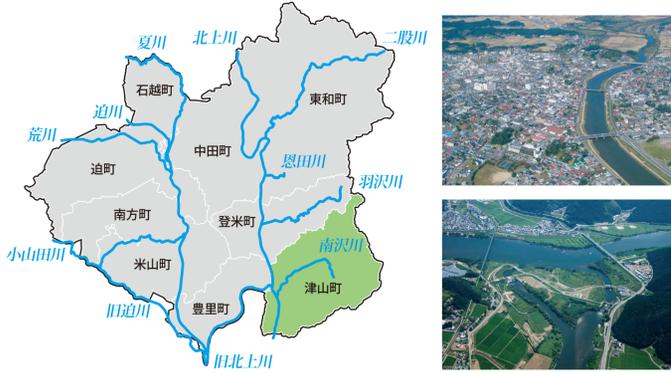


避難情報の種類

5	緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保!	■河川の水位情報等 国土交通省 川の防災情報 http://www.river.go.jp ■宮城県河川流域情報システム (スマートフォン版) https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/serlet/Gamen/Servlet ■テレビのNHKデータ放送(リモコンのF4ボタンを押す)	■登米市防災情報 登米市メール配信サービス(登録が必要) https://www.city.tome.miyagi.jp/koshitai/korashianzen@mail.kobomail@isim.html 登米市ホームページ http://www.city.tome.miyagi.jp 登米市公式ライン(登録が必要) https://www.city.tome.miyagi.jp/koshitai/shingehoh/kobokushih/shikou@shikohline.html 登米市両面登録システム https://www.city.tome.miyagi.jp/somu-somu/korashi/ansen/boai/taifu/urouyushitumetocha.html
4	避難指示 危険な場所から 全員避難	■土砂災害の情報等 宮城県防災総合情報システム(MIDS14) https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/mids14/	■災害用伝言ダイヤル(177) 災害時に家族等の連絡先を録音、再生することができます。 ① 電話番号を取り、177に電話します。 ② 次にメッセージが聞こえます。
3	高齢者等避難 危険な場所から 高齢者等は避難	■気象情報 気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/index.html 天気・気象情報サイト(日本気象協会) https://tenki.jp/	■災害用伝言ダイヤル(177) 録音されたメッセージは、再生することができます。 ① 電話番号を取り、177に電話します。 ② 次にメッセージが聞こえます。
2	自らの避難行動を確認	■ラジオ FM放送 登米コミュニティFM(はつエフエム): 76.7MHz Date FM: 77.1MHz: 81.1MHz: 84.1MHz NHK FM: 82.5MHz: 84.3MHz: 85.2MHz: 84.6MHz AM放送 NHK AM: 891kHz: 981kHz: 1611kHz TBC 東北放送: 801kHz: 1215kHz: 1260kHz: 1557kHz	こちらは宮城県河川防災センターです。 録音されたメッセージは、再生することができます。 ① 電話番号を取り、177に電話します。 ② 次にメッセージが聞こえます。
1	災害への心構えを高める		

登米市 洪水ハザードマップ

津山町区域



この地図は、市内を流れる北上川、旧北上川、迫川、旧迫川等が、大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水予想結果に基づいて、浸水する範囲とその深さや避難が必要な区域と避難場所などを示した洪水ハザードマップです。

平成27年の水防法改正に伴い、「想定し得る最大規模の降雨」を前提とした、国が管理する北上川等の洪水浸水想定区域の見直しや宮城県が管理する迫川等の洪水浸水想定区域の見直しを受けて、これまでの登米市洪水ハザードマップを更新したものとします。

また、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）や土砂災害のおそれのある区域（土砂災害警戒区域等）も追加しました。

このマップを活用し、いざというときに備えて、自宅周辺等の浸水範囲や土砂災害の危険箇所、避難場所までの経路や家族の連絡先、非常持出品などを確認しておきましょう。

大雨のときには、雨の降り方や浸水状況に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。また、河川の氾濫や土砂災害のおそれがあるときには、市から避難情報を発令しますので速やかに避難してください。

なお、想定を超える降雨、小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していませんので、地図に示した浸水範囲以外のところでも浸水する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので注意してください。

登米市役所 令和8年1月作成 / 宮城県登米市迫町佐沼中江二丁目6番地1
防災危機対策室 TEL:0220-23-7393 / FAX:0220-22-3328 / E-mail:somu-bousai@city.tome.miyagi.jp

避難時の心得

正確な情報収集と自主避難を

テレビ・ラジオ・インターネットなどで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、市役所や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

危険などには近づかない

増水した川の様子を見に行くのは大変危険です。絶対にやめましょう。

車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになります。また、交通渋滞をまねき、浸水するおそれがありますので、できるだけ控えて、徒歩で避難しましょう。

お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子供、病気の人は、早めの避難が必要で、近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。また、日本語が不自由な外国人の避難にも協力しましょう。

安全な避難経路の確認を

避難場所までの経路は、あらかじめ自分たちで複数決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。避難には、できるだけ高い道路を選び浸水箇所があった場合は、マンホールや水路に十分注意しましょう。また、がけ地などでは土砂災害に注意しましょう。

要配慮者への協力

高齢者

- 複数の人で対応しましょう。
- 急を要するときは、ひもなどを使って背負い、安全な場所へ避難しましょう。
- 目の不自由な人には、「お手伝いしましょうか?」などと、まず声をかけましょう。話しかける相手の声が頼りになりますから、話すときは、はっきりゆっくり大きな声で誘導しましょう。

体の不自由な人

- それぞれの人に適した誘導方法を確認しましょう。
- 車椅子の場合は、階段では必ず3人で協力し、上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。

川の氾濫

氾濫の種類

■外水氾濫

大雨によって、川の水量が増え始め、しだいに水が川幅いっぱいになり、この異常に水が増えた状態を「洪水」といいます。そして、川の水が家や農地などに溢れることを「氾濫」といいます。とくに、洪水により堤防から川の水が溢れたり、堤防の一部が崩れ、そこから勢いよく流れ出した水によって発生する氾濫を「外水氾濫」といいます。

■内水氾濫

住宅地などに降った雨は、下水道や側溝などをとおって川へ排水されます。大雨が降ると川の水位が上がって、下水道などから川に排水できなくなり、水が溢れてしまいます。また、窪地や地形の低いところに雨水がたまることもあり、このように、住宅地や農地に降った雨がたまって溢れることを「内水氾濫」といいます。

早期の立退き避難が必要な区域及び浸水ランク別の避難行動

マップ上の下記に該当する区域については早期の立退き避難が必要となります。洪水時には避難行動の内容を確認し、避難情報の発令に従い、速やかに立退き避難を実施してください。なお、注釈に該当する場合にはこの限りではありません。

区域等	避難行動	注 釈
早期の立退き避難が必要な区域	洪水氾濫	本道家屋が倒壊するような堤防決壊に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	河岸侵食	家屋が倒壊するような河岸侵食の発生のおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が水没するおそれのある区域	5.0m未満 10.0m未満	最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
その他の浸水想定区域	0.5m未満 3.0m未満	床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でも良い。
浸水想定区域外		テレビやラジオ等から最新の情報を収集する。

いざという時の緊急連絡先

■登米市		
名称	電話番号	索引
登米市役所迫庁舎・迫総合支所	0220-22-2111	G-8
登米庁舎・登米総合支所	0220-52-2111	K-10
東和総合支所	0220-53-4111	M-5
中田庁舎・中田総合支所	0220-34-2311	J-7
豊里総合支所	0225-76-4111	J-14
米山総合支所	0220-55-2111	G-12
石越総合支所	0228-34-2111	G-5
南方庁舎・南方総合支所	0220-58-2111	F-10
津山総合支所	0225-68-3111	L-13
■病院等(市立病院等のみ掲載)		
名称	電話番号	索引
登米市市民病院	0220-22-5511	H-9
米谷病院	0220-42-2007	L-8
豊里病院	0225-76-2023	J-14
上沼診療所	0220-34-2120	K-6
登米市訪問看護ステーション	0225-76-6210	J-14
豊里老人保健施設	0225-76-5635	J-14
■ライフライン		
名称	電話番号	
電気：東北電力コールセンター	引越等 0120-066-774 停電等 0120-175-366 その他 0570-550-220	
電話：NTT東日本	故障等 113(局番なし) その他 116(局番なし)	
水道：登米市上下水道部	0220-52-3311	
ガス：宮城県LPガス保安センター 協同組合第2支所	0229-39-0401	
■国・県		
名称	電話番号	
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所	0225-95-0194	
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所米谷出張所	0220-42-2211	
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所飯野川出張所	0225-62-3102	
宮城県東部土木事務所登米地域事務所	0220-22-6111	
登米合同庁舎	0220-22-6111	

避難の目安となる情報

警戒レベル

警戒レベル	状況	避難行動	避難情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※1	高齢者等避難
2	気象状況悪化	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁)

※1 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

雨の強さの目安

雨の強さ	目安
やや強い雨	1時間に10~20mm
強い雨	1時間に20~30mm
激しい雨	1時間に30~50mm
非常に激しい雨	1時間に50~80mm
猛烈な雨	1時間に80mm以上

人の受けるイメージ	人への影響	屋内(床湿り等を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声がよく聞き取れない	地面一面に水たまりができる	ワイパーを速くしても見づらい
どしゃ降り	傘をささしてもぬれる		道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面間に水膜が生じブレーキが効かなくなる
バケツをひっくり返したように降る	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
滝のように降る(ゴーンと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある			

土砂災害

土砂災害の種類

■がけ崩れ

「がけ崩れ」とは、地中にしみこんだ雨水により、急な斜面が突然滑り落ちる現象です。また、地震によって起こることもあります。

■土石流

「土石流」とは、谷や山の斜面から崩れた土や石などが、大雨による水と一緒に、一気に流れ出てくる現象です。

■地すべり

「地すべり」とは、粘土のようなすべりやすい地層に雨水などがしみこみ、その影響で地下水位が上昇し、地面が滑り出す現象です。

危険な場所

【土石流】

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、谷の出口

【がけ崩れ】

土砂災害特別警戒区域、がけの下、土砂災害警戒区域

土砂災害から避難する時の心得

- 普段から、自分の住んでいる地域の土砂災害の危険箇所を確認しておきましょう。
- 土石流が発生したら、土砂の流れる方向に対して直角にできるだけ高い場所へ避難しましょう。
- 避難情報が出されていなくても、危険を感じたら自主的に避難しましょう。
- 豪雨などで避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に避難したり、家の中で、より安全な場所(例えば、がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

登米市の過去の水害

登米市では、これまでに度々洪水による被害を受けてきました。近年は、地球温暖化などの影響による気候変動により、大雨や集中豪雨による水害が発生する可能性が高まっています。いざという時に適切な行動をとるために、日ごろからの準備が大切です。

発生時期	原因	概要
昭和22年9月(1947年)	カスリン台風	・北上川水系では戦後最大の出水となり、北上川の登米観測所(登米町)で11.95mの既往最高水位を記録した。 ・北上川の大規模堤防(中田町)及び夏川の堤防(中田町)が決壊し、中田町のほぼ全域から迫町、登米町、米山町まで浸水被害が広がった。
平成14年7月(2002年)	台風6号	・北上川では、戦後30年に1度の降雨となり、大泉観測所(中田町)で10.83m、米谷観測所(東和町)で12.44mの既往最高水位を記録し、昭和22年のカスリン台風以来の出水となった。 ・迫川では、戦後20年に1度の降雨となり、佐沼観測所(迫町)で5.32mの既往最高水位を記録した。
平成21年10月(2009年)	台風18号	・北上川では、戦後20年に1度の降雨となり、津山町横山地区の300世帯へ避難勧告が発令された。
令和元年10月(2019年)	東日本台風	・深根観測所(津山町)では、1時間雨量最大69mm、宮田観測所(津山町)では、累加雨量が372mmと記録的な降雨となり、市内全域に避難勧告が発令された。 ・津山地区では、石川川の決壊や南沢川の越水により多くの浸水被害が発生したほか、迫地区や東和地区で市内各所で浸水被害があった。



持ち出しリスト(事前に準備し、チェックしましょう)

名前	生年月日	血液型	携帯電話	勤め先(会社・学校)

- 貴重品(通帳、印かん、現金、保険証など)
- ヘルメット、防災ずきん
- 懐中電灯、ラジオ、予備電池
- プラスチックなどの食器類
- タオル、マスク、ウェットティッシュ
- ライター、マッチ
- 救急箱や個人で必要とする薬
- 衣類(下着、上着など)
- 携帯電話の充電器
- 軍手
- 飲料水(3日分)
- 毛布
- 火や水がいらぬ食料(3日分)
- 使い捨てカイロ

※ 乳児のいるご家庭は、ミルク、紙おむつ、ほ乳びんなども用意しておきましょう

毎年6月12日は「みやぎ県民防災の日」
9月1日は「防災の日」です。

日頃の備えに合わせ、万が一の場合に安全な行動ができるように、市の総合防災訓練や、各地域・自主防災組織の防災訓練にぜひ参加しましょう。